

## 警報発表時等の緊急対応について

保育園における警報発表時等の対応については、下記の通りと致します。尚、場合により臨機応変な対応が必要な場合は、下記の限りではない事もお含みいただき、よろしくお願い致します。

### 記

#### <台風時について>

- 1 柏原市又は東部大阪に午前7時の時点で台風接近による「大雨警報」「暴風警報」「暴風大雨警報」「特別警報」が発表されている時又は、柏原市に「警戒レベル3以上の避難情報」が発表されている場合は、安全のために自宅待機して下さい。
- 2 台風通過後10時までに警報・警戒レベル3以上が解除された場合、被害状況や安全を確認の上、11時より開園しますが、給食はありませんので、お弁当を持参して下さい。
- 3 10時までに警報・警戒レベル3以上が解除されない場合は、休園しますので、家庭で保育して下さい。
- 4 登園後、「大雨警報」「暴風警報」「暴風大雨警報」「特別警報」「警戒レベル3以上」が発表された時は速やかに保護者又は、これに代わる人が迎えに来て下さい。
- 5 台風が接近している日は、緊急なお迎えに対応できるようにしておいて下さい。

#### <地震発生時について>

柏原市または隣接する市町（八尾市、藤井寺市、羽曳野市、香芝市、王寺町、三郷町）において、地震の発生が発表された場合の対応は以下のとおりです。

- ◎ 震度4以下の地震が発生した場合  
通常保育を行います。ただし、被災状況により子どもの安全確保ができないと判断した場合は、休園とします。その場合は、園より各家庭に連絡をさせていただきます。
- ◎ 震度5弱以上の地震が発生した場合  
休園とします。登園後の場合は保育園からの連絡を待たずに、安全を確認の上、できる限りすみやかに迎えに来て下さい。

#### <その他の緊急時について>

- 1 保育時間中に園の付近で火災、浸水などが発生し、危険が予想される場合は、保護者又は、これに代わる人が迎えに来て下さい。
- 2 大規模災害への対応は“保育園における大規模災害時の対応について”を参照下さい。
- 3 特別警報(大雨特別警報・暴風特別警報・暴風雷特別警報・大雪特別警報・波浪特別警報・高潮特別警報)が発表された場合、また、警戒レベル3が発令された場合は、台風時でなくても、台風時と同様にご対応下さい。

尚、保育中に「特別警報」「警戒レベル3」が発表された場合は、安全な時間帯にすみやかなお迎えをお願いします。ただし、帰宅途中に危険が予想される場合は、園で待機しますので、安全が確認できしだいお迎えに来てください。また、気象の変化や異常事態に早く対応できるよう防災情報に気を付けて下さい。

#### <特別警報とは>

特別警報は、予想される現象が特に異常である為、重大な災害の危険性が著しく高まっている場合に発表され、最大限の警戒を呼び掛ける防災警報です。

#### <警戒レベルにとは>

「避難勧告時に関するガイドライン」が改訂され、自治体からの避難勧告(警戒レベル4)や避難準備・高齢者等避難開始(警戒レベル3)が発令された際には速やかに避難行動をとるよう明記されました。

2019年7月17日

保護者各位

旭丘まぶね保育園  
園長 有蘭 律子

“警報発表時等の緊急対応について”の変更について

梅雨入りしたとたん大雨が続き、その影響が各地で出はじめています。これ以上の被害がでないことを祈るばかりです。

このような異常気象に対して、この度、水害・土砂災害について市町村が出す避難情報と、国や都道府県が出す防災情報が5段階に整理され「警戒レベル1～5」で表されるように変更されました。これに伴い、保育園でも園児の安全確保のための見直しを行いました。又、地震に関する緊急時の対応も今回追加しました。お子様の安全を第一に、ご理解ご協力よろしくお願い致します。

尚、4月にお渡ししました別紙5“警報発表等の緊急時の対応について”は破棄していただき、本日お渡ししました書類の内容をよくお読みいただき、大切に保管して下さい。